

天草市地域おこし協力隊員募集要項

ミッション ゲーム・アニメ等のコンテンツ産業の創出による、若年人口の流出抑制を図る

【現状・目指す姿】

若者の自己実現が可能な魅力的な雇用の場として、これまで天草に無かったゲーム・アニメ制作等のコンテンツ産業を創出し地場産業化することで、若者が天草に残り、またはUターンできる環境をつくり、持続可能な地域を創造する。



求む！こんな方

- ・ゲーム・アニメ・映像等のCG制作経験者、または同等のスキルがある方（業務経験がある方優遇）
- ・コミュニケーションが苦にならない方

活動で身につくスキルなど

- ・ゲーム・アニメ等のコンテンツ業界の知識・ネットワーク、CG制作スキル、コミュニケーション能力等
- ・地方で自分らしく働くことができます！

【協力隊員の協力者から一言】（天草市産業政策課 嶋崎）



実は、地方はおもしろいんです。
大好きな天草を後世に繋げるために始めたゲーム・アニメ産業創出による地域活性。0からのスタートでしたが、企業が進出し、官民合同CG制作会社ができ、高校に学びの場ができ、天草でもゲーム・アニメが作れる環境ができ始めています。動けば地域が変わるということを実感しています。マニュアルはありません。一緒に地域でワクワクを生み出す仲間を求めています。

雇用関係の有無	あり（雇用先：一般社団法人デジタルアート天草）
業務概要	CG制作業務・人材育成・その他 (1) 各種CG制作（メイン） (2) 中学生向けCG教室講師 (3) 天草工業高校情報技術科CG系列の学び支援（講師補助） (4) 一般・小中学生向けCG人材育成講座企画及び運営（講師・講師補助） (5) クリエイター誘致及び企業との就職マッチング支援 (6) その他、デジタルアートの島創造事業に関する企画・営業等
募集対象	(1) 三大都市圏や都市地域等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない方）に居住されている方で着任後（採用後）に天草市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方、または天草市以外の自治体の地域おこし協力隊員であった方で、同一地域における活動期間が2年以上、かつ解嘱後1年以内の方で着任後（採用後）に天草市に生活拠点を移し、住民票の異動ができる方 (2) 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方 (3) 法令等を遵守し、職務命令に従うことができる方

	(4) 令和 7 年 9 月 1 日の着任時点で、年齢 20 歳以上の方 (5) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方 (6) 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り地域活性化に尽力できる方 (7) 普通自動車免許を取得されている方（AT 限定可）※取得予定の方含む (8) 基本的なパソコン操作（Word、Excel、PowerPoint）ができる方 (9) 行政区への加入など居住地域の奉仕活動等に協力できる方 (10) 活動終了後、天草市への定住を目指し、継続的な地域貢献に意欲がある方
募集人数	1 名
勤務場所	一般社団法人デジタルアート天草（住所：熊本県天草市中央新町 3-17）
勤務時間	実績と能力に基づき面談にて決定 週 29 時間～40 時間（CG 制作レベルに応じ決定） ○活動日 月曜日から金曜日までの週 5 日 ○勤務時間 10 時 00 分から 19 時 00 分の間で調整 （休憩時間：12 時 00 分から 13 時 00 分まで） ○休日 ※有給休暇は勤務が 3 か月以上から付与 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29 から 1/3 まで）
雇用形態・期間	○雇用形態 正規社員 ○任用期間 令和 7 年 9 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで（最大 3 年まで更新可） ただし、任用の開始時期は、任用内定者と協議して変更する場合があります、市が隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことがあります。
給与・賃金等	○報酬（月額） 265,000 円～350,000 円（実績と能力に応じ決定します。） ○手当等 時間外手当、通勤手当 ※通勤距離 2 km 以上の場合が対象となります。
待遇・福利厚生	○休暇 年次有給休暇及び特別休暇を取得することができますが、取得しなかった年次有給休暇等の買い取りはありません。 ○保険等 健康保険、厚生年金、雇用保険に加入します。 ○住居等 一部の家賃補助がありますが、ご自身で借り上げて居住いただきます。 また、「あまくさライフ（※）」の空き家バンク利用希望登録を経て、市地域政策課の移住定住コーディネーターによる住居等の移住相談を受けることができ、一定の条件を満たし、所定の手続きを済ませると 10 万円以上の定住奨励金等を受けることができます。（引越しにかかる費用は不支給。） ※詳細は、次の URL 先の「あまくさライフ」をご覧ください。 → URL https://inaka.amakusa-web.jp

	○活動に要する貸与 ・自動車 → あり（一般社団法人で社用車 1 台リース予定） ※地域おこし協力隊員として研修に参加したり、出張したりする場合は旅費支給 ・パソコン → あり ・スマートフォン → なし ※その他活動に要する経費については、任用内定者と協議して決定します。 ○副業・兼業 希望する場合は相談に応じます。 ただし、協力隊員の活動内容や業務に支障が生じない範囲でのみ認めます。
申込受付期間	2025 年 5 月 3 0 日から 2025 年 6 月 3 0 日まで
応募書類	①履歴書 ②（別紙）天草市地域おこし協力隊員応募用紙 ③マイナンバーカードまたは運転免許証の写し ④ポートフォリオ（過去の CG 制作実績）
提出先・お問合せ先	（応募書類提出先及び募集内容にかかるお問い合わせ先） 〒863-8631 熊本県天草市東浜町 8-1 天草市産業政策課（担当者：嶋崎、渡辺） TEL：0969-32-6786 FAX：0969-24-3501 MAIL：shimasaki-ke@city.amakusa.lg.jp
審査方法	(1)第 1 次選考 応募書類受付後、書類審査の上、文書にて選考結果を通知します。 なお、応募書類の返却はしません。 (2)第 2 次選考 第 1 次選考合格者を対象に行います。 天草市役所での面談を予定しています。 選考の日時等については、第 1 次選考結果を通知する際に相談いたします。なお、第 2 次選考に要する交通費及び宿泊費等は個人負担となります。 (3)選考結果の通知 第 2 次選考後、2 週間以内に文書で通知します。 (4)その他（住民票の異動時期） 天草市から委嘱を受けた後に住民票を異動させてください。 ただし、家族とともに移住する場合など、あらかじめ委嘱及び協力隊活動開始前に住居をはじめとした生活基盤を整えておく必要がある場合には、おおむね 1 ～ 2 週間前程度を目安として、社会通念上合理的と認められる期間であれば、委嘱前の住民票の異動も例外的に認めることとしています。
特記事項	本募集は令和 7 年度天草市一般会計予算の成立が前提となります。